

平成28年第1回南幌町議会定例会

一般質問（質問者5名）

（平成28年3月9日）

①「子育て世代の移住定住促進について」

熊木議員

1 番初めは、子育て世代の移住定住促進について、南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略が示され、既に住民懇談会やパブリックコメントで意見が寄せられています。また、南幌町の人口ビジョンも示されました。人口減少を抑制するための施策の1つに、子育て世代が定住したくなる住環境づくりの推進が挙げられています。みどり野団地の販売促進として、建築費助成事業が5年計画で実施予定となっておりますが、斬新なキャッチフレーズを採用して、関心を持っていただくことや、わかりやすい提案が必要です。本町の子育て支援策や、福祉、教育施策、札幌圏・千歳空港への利便性、環境の良さをアピールし、移住定住を促進させるためには、思い切った方向を示すことが必要と考えます。そこで3点伺います。

1 目、若い子育て世代のニーズ、熟年世代のニーズを把握し、家庭菜園を楽しめるスペース、ちょっと田舎暮らしが楽しめる共同の農地、団地内に雪捨て場の確保など、南幌に住むことが魅力になる、住んでみたいと感じられるようなPRが必要ではないかと思えます。北海道住宅供給公社との連携もあります。町で一定の区画を取得し販売できないか。

2 目、住宅メーカーとの連携による住宅取得のためのセミナーやモデル住宅の建設ができないか。

3 目、戸建て住宅支援のほか、中古住宅取得に対する補助金の設定の考えはないか。なんと！なんぼろのキャッチフレーズの中にもたくさんの希望が込められているが、どこの自治体も戦略を練り上げています。本町の特性を生かし、人口減少を食い止めるためにも、町長の見解を伺います。

三好町長

子育て世代の移住定住促進についての御質問にお答えします。南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、人口減少という現実在即し、地域の活力を創生していくための目標を定め、まち・ひと・しごとづくりに重点的に取り組むための計画として、人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けて、検討を進めてきたところですが、本年2月29日、南幌町地方創生推進会議より答申をいただき、全ての策定を完了したところです。総合戦略に描かれた施策や事業につきましては、着実に取り進めてまいります。

1 点目の御質問については、みどり野団地は北海道住宅供給公社が造成し、既に販売をしている土地であることから、町として販売するために取得するという考えはあ

りません。今後においても、北海道及び北海道住宅供給公社と連携協力のもとで、みどり野団地の販売促進に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

2点目の御質問については、平成28年度より子育て世代に対する住宅建築助成事業を実施するにあたり、住宅メーカーのPRは必要であると考えており、可能な限り多くの住宅メーカーと接触し、事業内容などの説明を行います。住宅取得のためのセミナーについては、住宅展示場での開催や住宅メーカー各社において、個別に実施している現状を踏まえると、開催は難しいと考えています。また、モデル住宅の建設については、北海道住宅供給公社において、住宅メーカーへの分譲宅地無償貸し出し制度があることから情報提供を行ってまいります。

3点目の御質問については、子育て世代住宅建築助成事業は、北海道住宅供給公社の協力により実施するものであり、本事業の対象となる方については、みどり野団地の分譲価格が定価の半額になること、また、現在中古物件の流通は本町においては順調であることから、新築住宅に対する助成を優先的に取り組んでまいります。

熊木議員（再質問）

再質問させていただきます。今、答弁の中で1点目の住宅供給公社の土地を町として取得できないかっていう質問に対しては、取得できないということでしたけれども、伺います。今まで約700区画、みどり野団地の空き地があるっていろんな場面で町長もおっしゃっています。そういう中で、いつまでもそのまましておくことが、やはりなかなかこの町の発展には何かそれを妨げられてるっていうか、そういう感じが受けます。それで、確かに住宅供給公社のものであり、道との関係とかいろんなことがあるんですけども、一部、例えば10区画とかそういう形で取得するという方法が本当に残っていないものなのかどうか、それをちょっと伺いたいと思います。

それから、2点目のところで、私の質問の中では、住宅メーカーとも共同してという形で質問しましたけれども、先ほどの答弁の中では住宅メーカーのPRは必要と考えているっておっしゃっていましたが、どのような形で住宅メーカーと接触して、どのような方向で南幌町を売り出していくのか。その辺の施策があれば伺います。

それから、モデル住宅の建設っていうのが、確かに自治体として取り組むというのは難しいことかもしれませんが、私が以前に視察しました長野県の下条村、そこでは財政の豊かさっていうのも確かにありますけれども、町として公営住宅をいろいろその地域地域に建てていって、そこに若い人に移り住んでいただく、それと同時に子育て支援策を充実させながら宅地を造成していました。そしてそこにモデル住宅も必ずその10区画ぐらいのところに町で建てて、それに住んで体験してもらいながら、そこに人口をふやしていく、そして行く行く、その後はそのモデル住宅も売るという形でそういう施策を取り入れていました。そういう中では、その下条村というところはすごくへんぴというか、なかなかバスとかそういうのも不便なんですけれども、隣の飯田市には車で20分ぐらいで行ける距離になるんですよね。ですから、ロコミで下条村で子育てがしやすいということで、どんどん広がっているっていうことで、確か10年ほど前でしたかね、出生率全国2位とかになったところなんです。だから、そういうところと比較してうちの町が直ぐそれに飛び付けるということではないで

すけれども、やはり学ぶところはすごく大きいと思います。そういう意味では難しいって言われても、やっぱり目に見える形で住宅を今、取得しようかな、建ててこの町に住んでみようかなと思う人が目に見えてどういう形の環境で、1軒家を建てるにはどれぐらいのお金が必要でっていうシミュレーションというか、そういうのができる形に宣伝もしなければ、なかなかこう飛びついてこないのではないかと思います。今回の計画にあるように、これは5年間で50世帯、10世帯ずつふやしていくということで、こういう計画ですけれども、やっぱり最初が肝心で、今回これに取り組むに当たっては、やっぱり大胆なPRが本当に必要だと思うんです。その辺では、今よりももっと工夫されたことを考えておられるのかどうか。先日、全員協議会で説明された中で、今度広報にも載せるっていうことでしたけれども、区画がどのくらいで、半分と言いながら、土地は幾らぐらいで取得できて、建物を建てるのに最低限でどれぐらいというのはやっぱり、自分の頭に描かなければすぐそこに飛び込んでこないと思います。その辺のところを少し具体的に伺いたいと思います。

それから中古住宅の件を質問いたしました。中古住宅は確かに南幌町、たくさんあって順調に売れているということでしたけれども、なかなか新築、すぐ新築して建てられるっていう経済状況ってなかなかないと思うんです。そういう中では、中古住宅に住んで今はリフォームをして快適な暮らしをするというのがいろいろ雑誌とかでも取り上げられていますけれども、そういう方々にも補助することでたくさんの方が移り住んでくるっていうのが必要ではないかと思います。その辺を、今すぐ今回のその計画の中では、子育て支援ということで新築されるところに10区画というふうな助成ですけれども、将来的にもそれではその中古住宅に対する、取得した人に対する助成とかは考える余地がないのかどうか、それも伺います。以上です。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。住宅公社の宅地について、町が頑張っておいて買ってどうだという話であると思いますが、あくまでも住宅公社の土地でありますし、我が町にも町で造成、未造成の土地を持っております。そんなことを考えていくとなかなか住宅公社の宅地を買ってどうのこうのということにはまだまだなっていないのかなというふうに思っています。今、北海道と南幌町と住宅公社と三者で作って、いろいろ検討しながら、住宅販売をいろんな形、毎年いろんなことで取り組んでいるところであります。そんなことをしながら、少しでも買っていただける環境づくりに三者で協議をしながら取り進めようと思っております。それから住宅メーカーとどうあるんだと、もう既に接触したり、いろいろ情報等々が新聞等々で出ておりますから、ハウスメーカーからいろいろなお話もあります。そんなことも含めて、ハウジングプラザとかいろいろなところに出向きながら、住宅メーカーと接触する、あるいは金融機関の情報をいただいて、そういうとことも情報交換をしながら、ハウスメーカーとはやっていきたいなどは思っておりますが、どちらにしても、南幌町として動いていかなければ私はだめだと思っておりますので、職員にはそういうとことに出向きながら、少しでもお話をできる機会を作っていただくということで考えているところであります。

それからPRについては、そのことを含めて何とか出していきたいと。端的に言うと、金額の語弊があるからあまり言えませんが、ほぼ住宅宅地代がなくて家が建つ環境にあると、住宅供給公社からの御支援をいただくものですから、うちで最大200万を助成すると宅地以外については、ほぼかからない状況の中で住宅を建てれるんだと。そういうアピールの仕方もあるのかなというふうに思っていますので、そんなことをしながらやっついこうというふうに思っております。

それから、いろんなあの長野県のお話もいただいたり、十分わかっておりますが、町でいろいろ将来の計画を作って住宅公社とお話を進んできた経過もございまして、今680ほどの宅地も残ってますし、将来、町がそこに町の施設も含めて建設を予定ということで空けていただいている土地もたくさんあります。それらのことを考えると、先ほど言ったように、住宅公社の土地に今どうのこうのという話にはならないのかなというふうに思っております。

また、中古住宅の助成については、今現在、非常に中古住宅の物件については、我が町としては非常に状況がいい、好転の状況になっております。ですので現時点では中古住宅の助成については考えておりませんので、そのことをしながら、いろんな情報網はやっぱり網羅はしていかなきゃなりませんし、先ほど言ったように、町から積極的な働きかけをしていかなければだめな時代だというふうに思っておりますので、いろんな媒体を使ってPRをしていききたいというふうに考えております。

熊木議員（再々質問）

再々質問させていただきます。今、町長が言われたように住宅、土地の代金、私もハウジングメーカーというか、いろいろホームセンターとかありますけども、そこにちょっと行ってきました。そういう中では、みどり野ニュータウン、いろいろこうチラシとかも置かれていて、今回の計画にある美園、ちょうどこの区域ですけれども、この価格帯というのも出されていまして。そういう中では、420万円から626万円とか、いろいろこう細かくあるんですけども、ただ、これだけを見た時にね、やっぱり南幌に行ってみようかと思っても、この金額っていうふうに見て、そしてそこに建てるっていうふうになるとどれぐらいかかってっていうことになると思うんですよね。だから、やっぱり、今町長おっしゃったように、宅地の分はなしで家が建つっていうところがね、はっきりこう見てとれるような形のキャッチフレーズがないと、やっぱりいくらこちらが環境の良さとかをいろいろな言っても、なかなか来ないんじゃないかなと思うんですよね。だから、今回思い切ってそのまち・ひと・しごとの総合戦略の中でね、5年間の計画っていうことでこういうものを立てているので、私はやっぱりこれが掛け声だけで終わらせることなく、本当に成功してほしいなと思っています。だからそういう意味では、いろんなものを駆使して売り出すというか、来た人にやっぱり感想を言ってもらったり、それからハウスメーカーとの協力っていうことも、それからハウジングメーカーのところにもいろいろとあるんですけども、ただ作ってるこのチラシだけではなくて、そこに町の思いが本当に伝わるというか、そういうものが一緒にあると、ぱっとこうやって手に取るんじゃないかなと思うんですよね。私もあの森林公園とか豊平とか行って見た時に、やっぱりいろいろこう工夫し

てポップを付けてそのチラシのところに置いているということがあって、やっぱりそういうのに手がいくんじゃないかと思います。その辺のところをぜひ考えていただきたいなと思います。

それから、先ほどの中古物件の件、たくさん売れているということでしたけれども、ちょっと伺いたいですけれども、この1年間で中古住宅を購入して、居住や移住したり、そういう方の人数や世帯数、そしてそれは町内と町外っていうので、もしわかっていればそれをちょっと伺いたいです。毎回その空き家情報っていうか、そういう形でチラシとかも載ってきて、ここも空き家になったのかっていうので、それがこう順調にどんどん売れているっていうことなのか、やっぱりなかなかまだ残ってるところもあるかと思うので、その辺はぜひ伺いたいです。

そして、やっぱりそういうことに対する補助っていうか、先ほども再質問の中でも言いましたけれども、やっぱり住んでもらわないことには人口もふえなければ、税金を納めるそういう人方もふえないっていうことでは、やっぱり若い世代だけではなくて、定年を迎えた方とか、いろんな層が来てくれることが望ましいと思うんです。

それから再質問でちょっと言い忘れましたけれども、今売り出す住宅にしても一定の区画のところを、南幌はたくさん土地も空いているし、そういう中ではやっぱり本当にこの町に来てよかったと思えるような、そういうプレゼンっていうか、そういうのが必要だと思うんですよね。私も考えていたのは、いつもこう除雪、雪捨て場に困るっていうことが団地の中ではあります。たくさんその住宅がある中で、やっぱり例えば10区画なら10区画の所に1カ所は雪捨て場所を用意するとか、あと、先日も議会報告懇談会の中でこのような提案した人がいたっていうか、考えてるっていった方の考えと私もちょうどその前には一般質問を出していましたが、田舎暮らしを楽しみながら、やっぱりちょっと農業っていうか家庭菜園とかも充実して作れるっていうような、そういう土地もあるとすごくいいんじゃないかなと思うんです。なかなか農家ではない方が耕運機を買ったりとか、いろいろ機械を買うってことは難しいと思うので、そういうのを共同で使えるような形、そこまで南幌町は考えているんだっていうようなことをね、そういうアイデアを出すことで、もっと身近な形で南幌町を訪れる、そして体験してみようかなというふうになると思うんです。その辺のところも伺います。

それから、今朝の新聞にも載ってましたし、先日も新聞に載っていましたが、道の住宅供給公社、それが経理ミスということで知事が陳謝したっていうのが、今朝も新聞に載ってました。こういう中ではみどり野団地ということで南幌町の名前が出るものですから、これに対する町としての負担っていうか、その影響っていうのはないのかどうか、それも伺います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。先ほどもいろいろお話をさせていただきましたけれども、今熊木議員から宅地の価格の金額がそれぞれ言われたとおりでありまして、この中で何区画かは400万を切っていればゼロと言えるのですが、行政が発信するのに偽りっていうのはやはり私はあまりよくないなと。だからほぼゼロに近

い形で家を建てれますよといういうことが一番今の現実ではあるのかなというふうに思っています。できるだけ、その辺をうまく表現できるようにしていきたいというふうに思っております。

それから中古住宅の物件、これは全部調べたわけではないんですが、大きな会社2件ほどの問い合わせをさせていただいたところでありましてけれども、年間10件近く成立をしているようでもあります。年によって多少違いますので、何とも言えませんが、その中であんまり今のところ売れないということに困っているという事は聞いておりません。ですので、ある程度中古を持っている会社については売れるという確信を持ちながら、いろいろやっているようでもありますので、私どもはそれを見ながら今いるところでもありますし、当然新しい土地、今特に子育て住宅については10戸ありますけれども、そういう政策をつくりながらやってるものですから、その辺の動向を見なければなりません、あくまでも私どもは新しい住宅を建てていただく人たちに何とか頑張っ、町としてできる範囲の応援をしていきたいというふうに思っております。

それから、家庭菜園のお話もいただきました。まだ町が持っている住宅団地が2戸残っております。そこでは家庭菜園ができるだけの広い土地がありますので、それらの需要があればお話もさせていただきたいし、また、みどり野団地のほうから夕張太の農園のほうに行って家庭菜園を作っていたいただいている方もおりますので、それらの情報も出しながら言っていきたいというふうに思っております。

それから、北海道住宅供給公社、それぞれマスコミでいろいろ言われているところでもあります。私どもで若干心配もございましてので問い合わせをさせていただいたところでもあります、今のところ我が町のみどり野団地の販売戦略については影響ないということに伺っているところでもあります。帳簿の内部処理の方法によっては多少出てくるのかなと私は心配をしていたんですが、そういうことじゃなくて、逆に言うと来年度以降それを踏まえて実勢価格に近い販売戦略がとれるのかなって、私はそういう期待もあるところでもありますので、そのことも含めて道公社の動向も注視しながら、我がみどり野団地の販売と一緒に少しでも出るように努力していきたいと思っています。

②「新規就農希望者の受入推進について」

熊木議員

新規就農希望者の受入推進について、これは町長の執行方針分で質問させていただきます。本町の農業は、個人・法人を含め、農業の大型化が定着しています。農家戸数が激減する中でも、耕作放棄地はゼロであり近年、後継者がふえつつあることは、町の未来にとっても大きな喜びです。今、食の安全や農業への関心の高さから新規就農に取り組んでみたいという層がふえていると聞きます。近隣の町では、農業就業者の減少と高齢化に早くから危機感を募らせ、農家の意向調査や、今後の町の農業や農村の課題に取り組み、新規就農者を募集し、移住定住に向けて、ホームページの作成や、関東関西での説明会を開催し、移住者が増加していると話題になっています。町政執行方針では、農業振興と地産地消、交流の推進が掲げられ、担い手後継者対策として、ふるさと就労促進事業を進めるとあります。都市と農村の交流を促進し、新しい住民を迎えるためにも、新規就農者受入窓口を強化する考えはあるのか、町長に伺います。

三好町長

新規就農希望者の受入推進についてお答えいたします。本町における新規就農者は、平成18年からの10年間で64人を数え、年平均にすると6人であります。全国的に担い手、後継者不足が叫ばれる中、Uターンなどによる新規就農者が確保されている状況が非常に恵まれた環境にあると言えます。また、本町には耕作放棄地がなく担い手への農地集積率は90%を超え、農地の継承が順調に行われています。そのような状況の中で、国の新規就農者に対する支援制度として、青年就農給付金事業がありますが、本町に多く見られる親元就農の新規就農者には5年以内に経営継承を求めるなど、一般就農者に比べ厳しい要件が求められ、実態として、親元就農での青年就農給付金の活用実績もなく、次代の本町の農業を担う親元就農の後継者には手当てがないことから、そのような方々を対象に、町単独で給付金を支給するふるさと就農促進事業を創設し、Uターンなどによる親元就農の促進を図りながら、将来の担い手を育成することで、本町農業の持続的安定的な発展を支える礎にしたいと考えております。御質問の地域就農者の受入窓口の強化については、既に町、農業委員会、農協、農業改良普及センターで構成する南幌町担い手育成総合支援協議会を設置しており、これまでも新規就農者、新規就農希望者の相談を受け付け、受入農家のあっせんや、研修支援を行っていることから、引き続き、道協議会において、相談窓口としてサポート体制の充実を図るとともに、各地で開催される、就農相談会などの参加も含め、受入窓口の強化についても検討してまいります。

熊木議員（再質問）

再質問させていただきます。新規就農者の受け入れということで質問しているんですけども、今回の執行方針の中の予算では、Uターンとか親元就農の促進を図るといって、新しい制度っていうかそういうのを設けられています。質問の中でも言

いましたように、今までも議会の中でもいろいろこう報告とかを受ける中では、南幌は本当に若い農家の方々が戻ってきて、一緒に農業をやっている、それから生産法人もたくさんあるので、そういう中で雇用も生まれているということで、本当に農家の方の努力と、やっぱり町をあげて農業を守ってきたっていうところが、こういう成果につながっているのかなと思います。そういう中でも、以前訪問したところでも、農家の方がUターンで戻ってきた時に、なかなか今親の家も古くなったりしていて、そこに若い夫婦と一緒に同居するというのはなかなか難しく、じゃあその若い夫婦が直ぐ家を建てれるかっていうと、なかなかそうはいかないということで、それに対する支援っていうのが早くから取り組まれてるところがありました。そういう意味では、どういう形で今回の支援制度が使われるのか。縛りはいろいろないのか。その金額がどのぐらいなのかっていうこともちょっと具体的に教えてほしいと思います。

それから、耕作放棄地がないってことではいいんですけども、若い人ばかりでなくて、国が進める北海道で農業を始めるサイトとか、いろんな形でやっていますけども、そういう中では20代から45歳とかね、そういう形で年齢を区切って意欲のある人方を農業体験をしてもらいながら行く行くは町で農業に従事する、自分たちで就農していくっていうようなことでいろんなこう支援制度があります。そういうのをを使って、各地にいろいろ農業の形態も違いますから、例えばそのミニトマトとか何かそういうものを特化して、そういうものを作ってくれる人とか、いろんな形の募集とかもされています。そういう中では、本町では先ほどの答弁の中では、今既にそういう担い手育成っていうことで、いろいろ早くから取り組んでいるってことでしたけれども、実際には町とかJAとかいろんなところに問い合わせはどれぐらいの件数があるものなのか。

それから、具体的に問い合わせと一緒にいってコーディネートをしながら、紹介したりいろんなことがされていると思うんですけども、その辺の件数を教えてください。

それから、実際にはそういう形から農家の方ではなくて、全くの新規の方が南幌町で農業をしたっていう件数とかがあるのかどうか。それも伺いたいと思います。近隣で南幌町とその条件はいろいろ違って耕作放棄地があったりっていうところで、早くからその問題っていうかその高齢化とかね、農地が荒れていくってことに目を付けてというか、心配して立ち上げたところでは、すごい件数の相談が寄せられて、それは北海道田舎暮らしフェアとか、本州でもいろんな形で募集をして、そこから実際には就農するっていう形でふえている。それが若い世代とか家族で引っ越してくるので、例えばその学校とかも、複式学級とかになるようなところも、そこに集団で入ってきたりして、それが学校とかも活性化されたり、地域も活性化されているっていうことが報告されているんですけども、そういうことに対してもどのように考えているのか。

それから私はUターンで若い農家の方が入ってくることはもちろん大歓迎ですし、だけどそれと同時にやっぱり新しい感覚で就農するっていう人が入ることによって南幌町の特産を生かしたいろんなものを開発するっていうようなことにもね、つながっていくんじゃないかと思うんですよ。その辺では何かこう秘策があるのかどうか伺います。

産業振興課長（再答弁）

初めに給付金の支給内容等について、私の方から回答させていただきます。町単独のふるさと就農給付金でございますけれども、基本的には国の青年就農給付金事業をベースに制度設計をしております。親元就農に入られた後継者の方に対して、まず農業研修型といたしまして、支給期間2年間、支給額つきましては月額2万円、その後新規就農に向かわれる後継者の方につきましては、支給期間を3年間、支給額を4万円ということ考えております。ですからUターンされて、実際的に自ら就農されると5年間にわたって給付金を支給したいというふうに考えています。なお、縛りとかという部分なんですけれども、あくまでも給付金でございますので、それが賃貸住宅の家賃になる方もいらっしゃるでしょうし、あと生活していく上での生活費になるということも考えられますので、制度的には縛りとかはございません。以上でございます。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。今課長の方から資金内容についてお話しさせていただきましたけれども、あくまでもUターン等々で戻ってくる方々、あるいは、お嬢さんで就農する方々も含めて何とか応援してあげようということでございます。

農業体験はそれぞれ人数を受け入れしているのは、26年で19名、それから27年で26名というようにお話を聞いております。実績としては、26年で5組、27年に3組という話にはなっておりますが、どちらしても、この体験等々で来ていただいて、どうあるべきかという先ほど申し上げたように、うちの町の農業体系、体質というか、形態が非常に違うところであります。新規就農はいいんでしょうけれども、私どもはやはり経営として成り立っていただける環境を作っていかなければなりません。うちの土地利用型でいくと到底、相当応援する方々が町を初め、いろんな関係団体が応援しない限りは、なかなかうちの町で新たに農業を始めるというのは、私は難しいと。それは国や北海道や町が相当応援していかなければ経営が成り立たない。ですからなんとか法人も含めて、今の農家をやっている方々のところに入って、一緒になって就農するのが私は望ましい姿ではないかなというふうに思っております。また、土地条件等々も網羅し、これまでのいろんな農業団体の実績も考えると、うちの町で2、3ヘクタールで、経営を成り立たせるというのには相当財産を持ってくるか、相当我々が援助するかというようなことになろうかと思えます。ですので、今回の予算にも計上させていただいておりますけれども、機械力を使って人数でできる農業っていうのを、どうしても目指していかなきゃならない、うちの農業形態からいくとそういう方向で土地利用型を進めていくのが、私は望ましいのではないかなというふうに思っているところであります。ただ、今熊木議員が言われたように、新しい土地も当然必要でありますから、人手不足の、当然数十ヘクタール持ちますとできませんので、そういうところにはやっぱり一緒になってともに経営を支えるパートナーとして農業をやっている方が来ていただけるように、これはいろんな媒体、あるいはいろんなこの今フェア等々ありますので、うちの町からも多くの農家の方々がそこへ出か

けておりますので、そこでうまく見つかったいただければ、もっともっといい農業形態になるのではないかなというふうに思っておりますから、どちらしてもやはり来ていただく方の生活が困らないような、家族で来ていただいても生活が成り立たなければ何もなりませんので、それらも十分考えながら、来ていただく方たちの支援体制は取っていききたいなと思っておりますが、先ほど言ったように町でできるものは限界がございますので、それらを含めて、来ていただきたいのも当然ありますけれども、やはり先ほど言ったように家計が成り立つ農業になるように応援はしていきたいなと、そんなふうに思います。

熊木議員（再々質問）

今、町でできることには限界があるって、それは思います。国の支援とかね、道のいろいろ支援の中で、就農研修受け入れとか、青年就農給付金とかいろんな形で設けられていますけれども、相談された方にやっぱりそのようなことはもちろん紹介しながらやっていると思うんですよね。それで、私以前地域おこし協力隊のことで質問させていただいて、うちの町ができないって、その時点ではそういうことでしたけれども、あの後もそういう募集ありながら、そしてその農業とかに携わった方々は、そこでいろんな発信をしながら、新しいその息吹をその町に注ぎ込んでるっていうかそういうので、すごく成功している例がたくさんに載せられているんですけれども、そういう形で今後、町長、前回の私が質問した時には、現時点では、っておっしゃっていましたが、やっぱり今もなおかつたくさんそういう募集とかして、農業の分野だけではなくて、町を活性化するためのいろんなことがアイデアとか取り入れられていますけれども、それも含めて今後検討するってことになっていくのかどうか、ちょっとそれますけれども、伺いたいと思います。

私もいろいろこう切り抜きとか、隣の町の意見とか近隣の町のとか調べると、農業形態は本当にさまざまですから、うちのように稲作とかその大型化をやっている農業の中では、本当に新規就農で入っても、よっぽどの財産とかなければなかなかできないというのは私も理解できます。だけれども、例えばその名前出していいのかな、月形町とか、その夏期に限定するとか、あと平取とかそういうところでは、ハウス1棟2棟から始めてっていうところで、そこに援助する、そういう形もやっています。また、住宅の確保っていうことでも、やっぱり教員住宅を改良したりとかっていう形で、住宅も用意しているというところがあるんですけれども、南幌町も今、住宅用意しましたよね。そういう形で、そういうこともふやしていく方向にあるのかどうか。

それから、新規就農者が作った野菜とかそれを学校給食に使ったり、ふるさと納税のお返しに使ったりっていうところもあるんですけれども、そのように発展させていくことができるんじゃないかと思うんですけれども、そういうことを取り組むことで、先ほど1問目の質問にあるように、やっぱり移住定住を促進していくってことで町を活性化させることになると思うんですけれども、その辺を含めてお考えを伺いたいと思います。

三好町長（再々答弁）

熊本議員の再々質問にお答えいたします。思いは十分わかるんですが、今うちの町、先程言ったように耕作放棄地はない、なおかつ若い人の土地を求める意欲がまだまだたくさんあります、現実には。ですから、新しい人も入っていきたい思いはあります。これは不耕作地や耕作放棄地がたくさん出てこればそういう方法は当然取らなきゃなりませんけれども、今うちに親から引き継いで、あるいは代々引き継いで農業で頑張っただけから頑張ろう、という若い意欲のある青年がたくさんおりますので、私どもはその青年を応援していくのがまず大事ではないかなと。農業というのはそんなに甘いものではございません。ハウス2棟で家族4人生活できるかといったら、到底うちの町ではなかなかできない環境であります。ですから、作物を見ていただければ歴史がちゃんと物語っていると。今回の予算にも入れてますが土地改良をなぜするか、そういうことを考えていくとなかなか思いはわかりますけれども、うちの町で新たな方々を入れてどうのこうのという、そういう環境にないものですから、あればちょっと変わります。ですから、以前お話ししたように協力隊も含めて、今まだそういう時期ではないなというふうに思っております。今ある若い人たちがやっぱり元気になっていただきたいので、そこらの支援はしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、今後どういうふうに変化がなるかちょっとわかりませんが、やはり町が手をかけるということは、経営もちゃんと成り立つ指導ができなければ新規就農の、私は受け入れは難しいものというふうに考えておりますので、思いと現実とはかなりやっぱりありますので、現在はうちの町に合った形態の方が優先するし、我が町の青年をいかに一人前にしていくか、そしてそこに新しい方々が一緒にやりたい、そういう方々の受け皿になれるような、若い人を育てていきたいなど、そんなふうに思っております。

①「移住定住の促進について」

菅原議員

執行方針に対して、町長にお伺いいたします。移住定住の促進について伺います。子育て支援政策、なんと！なんぼろ、スペシャリティーガールズなどのPRが浸透し、本町も知名度がアップしてきたと感じています。昨年も開催されました、町外在住者を対象とした南幌町体験ツアーには、およそ100件の家族が応募したと聞いています。しかしながら数に限りがあり、ほんの一部の家族しか本町に来てもらうことができないのが現状です。町政執行方針の中で、町の魅力を積極的にPRすることで、知名度向上と移住定住の促進を図りますとありますが、2点伺います。

1、どういう町の魅力をどのようにPRしていくのか。

2、移住定住希望者、移住定住用の支援として、専任の移住定住支援コーディネーター、定住促進支援員を設置する考えは。を伺います。

三好町長

移住定住の促進についての御質問にお答えをします。本町では、知名度高揚対策事業や観光振興などの推進を初め、関係機関や諸団体の活動により、南幌町の知名度が向上してきたと実感しています。移住促進事業の中で、イベントとして実施している南幌町体験ツアーにつきましては、本町の魅力を知ってもらうため、乗馬体験や農業収穫体験、地元食材を使用したバーベキューのほか、町民を交えた座談会を開催していますが、平成27年度は当日の参加者11組、41名に対し、132組、482名の応募をいただきました。これは、本町の子育て支援策や、教育施設のPR、札幌圏や千歳空港への利便性、環境のよさなどが注目されてきたあらわれだと考えております。

1点目の御質問については、昨年、第3回議会定例会において、菅原議員の御質問にお答えをさせていただきましたが、本町は、札幌近郊としての地理的優位性、緑豊かな田園風景が広がる子育てに適した住みやすい環境、安全安心でおいしい農産物が豊富にあること、さらには、移住者や来町者におもてなしの心をもって接する多くの町民など、たくさんの魅力が本町にはあると思っております。このため、幅広く本町の魅力をPRし、1人でも多くの方に知っていただける機会をつくっていく必要があります。本年度は、知名度向上対策事業としては、主に札幌圏内に居住する子育て世代を中心に、知名度向上及びイメージアップを図るため、地元アイドルの継続を初め、各種イベントの出店や広告宣伝などを予定しており、移住促進や地域誘客の促進を図りながらPRしてまいります。

なお、南幌町体験ツアーにつきましては、平成23年度から5年間実施し初期の目的は達成したことから、この事業は、平成27年度をもって終了いたします。

2点目の御質問については、移住定住に係る支援策の一つとして、他の自治体では、支援員などを設置している事例もありますが、移住定住の促進に係る施策全般についてさらに、研究する必要があることから、第6期総合計画策定の中で検討してまいります。

菅原議員（再質問）

今御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

まず、1点目の中で、御答弁いただきました南幌町体験ツアーについてなんですけれども、これは平成26年度、約65組、そして今お答えいただきました今年度132組482名、大体倍近くの方々が希望されてるということで、本当にこの企画はよかったなと私は思っています。昨年、この11組いらした中の、1番最後の座談会に職員の方々の協力をいただきまして、傍聴させていただきました。本当に皆さんたくさんの御質問や不安や、いろんな意見が出てきていたので、これはとてもいい事業だと私は思っています。今年度をもって終了するというので、次期につながる何かかわる施策があるのかどうか、事業があるのかどうか、これを1点伺います。この132名、132組来ていただいた中でも、そのあとにつながる何かされていますかということをお質問させていただきましたけれども、その11組以外の方にはこれといった何もできない状態だということをお答えをいただきました。もう本当にもったいないなという思いでいっぱいです。南幌町に何回か来ていただいて、そして1回限りではなく、何回か来ていただいて南幌町は子育てにとって良い町だと、再確認をしていただくことにより私は移住につながるのではないかなと思います。この体験ツアーにかわる新たな事業を1点伺います。

それからPRなんですけれども、昨年の9月から執行方針の中でも昨日述べておりましたけれども、フェイスブックも始まりまして、これも見させていただいています。写真付きで、とっても子どもさんたちとか吊るし雛とかとてもいい企画で、今朝も見てきましたけれども、南幌町のこの温かい人の流れがよくわかって、とてもいいことだと思いますが、ホームページからはリンクできないのではないかなと私思うんですね、もし見落としていたら大変申しわけないんですけれども、フェイスブックのFというブルーの文字、大抵はものすごく小さいです。ですからちょっと見落としてたら申し訳ないんですが、これもホームページからリンクできないとしたら、これも考える余地があるのではないかなと思います。

それで移住体験なんですけれども、移住体験もたくさんの方が来ていただいておりますけれども、子育てされている方は1組2組、もう本当に少ないので夏休み冬休み限定の企画を組んでみて、そして本町に来ていただくということも考えるのが一つではないかと、これもまたPRの一つになると思います。

2つ目に変わりますけれども、コーディネーターについて。支援員なんですけれども、第6期の総合計画に検討していくということでありがたいお答えをいただきましたけれども、これは早急に進めるべきことではないかなと思います。28年度の予算に入っておりませんので、職員を新たに採用とかそういう話になることではないです。なんですけれども早急にこれを検討していただいて、南幌町に来て、そして来た後も不安なく過ごしていただけますよという、ですからぜひ来ていただきたいということをPRする、私は一番大事なことなのではないかなと思います。やはり子育てをしているお母さんたち、親御さんたちは、本町に来たらいろんな、たくさんの不安なことがあります。私も来た当時はものすごくいろんなこともありましたから、ですから本町に

来ていただいたら子どもの支援もたくさんしているし、いろんないいこともあるけれども、皆さん安心して来てくださいと、そういうことを早急にPRしていくことが私は大事なことではないかなと思います。6期の総合計画の策定ということですがけれども、支援員についての町長のお考えを伺いたいと思います。この2点、お願いいたします。

三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えをいたします。好評っていう見方もいろいろあるかと思いますが、初期の目的は達したということでもあります。今、後継の事業はいろいろ、ただ地方創生、いろいろ絡みがあってなかなか打ち出せない。また、やれば単独というようなこともありますし、全体を網羅しながら今いろんな媒体を使って子育て支援、あるいは移住定住含めてやっておりますので、その中でいろんな形がまた生まれてくるのかなというふうに思っております。

それから、支援員、いろんな地域でいろんなことをやって、協力隊も含めていろいろとそれぞれ各地で花盛りくらい取り入れているわけではありますが、私も首長さんたちといろいろと色々な話をさせていただいて、華々しくやってるけども実態は相当厳しいよということでもあります。私はなぜ置かないかと、まだまだうちはそこまでいってないということと、うちに20数年前から来ていただいて、最近まで来ていただいているたくさんの町民の方々、よその町とちょっと違うんです。ですから、支援員は住民の中に私はいると思っています。それで、いろんな声をかけていただいて、いろんなあるいは審議委員にもなっていて声をかけていただいています。ですから私は長く住んでいただいてこういう実感があって、そういう人たちのお話を私どもがどう取り上げていくかと、そこが大事だなと。今来たからといってすぐその方がものになるかと、うちの町の隅々までわかるわけではないんです。一般的に言われてるものだけしか取り上げないから、いろいろな問題がでてくるということだと思います。幸い、うちにはそういう財産の町民がいるわけです。その中で、そういう課題がどうかはちょっと別として、そういう方々の応援をいただくことが1番いいんじゃないかなと私はそんなふうに思っておりますから、協力隊も含めて、支援員も含めて、あえてよそから来ていただく環境ではないと、そういううちの町の財産を生かす手法としてどうして行くかということを考えているということです。

まちづくり課長（再答弁）

菅原議員の再質問の中で、フェイスブックの関係がございました。フェイスブックはホームページのほうにはですね、確かに見えづらいかもしれませんが、ちょうど真ん中あたりにですね、南幌町のフェイスブックで付けているものがちょっとあるんですけども、そこをクリックしていただければフェイスブック見れますし、あと大体フェイスブックの多くはですね、仲間をちょっと作っていただいて、そして南幌町から発信をしたら見ていただく、その輪が広がっているというふうに感じております。例えば地元アイドルの話題ですと、直ぐ2,500件とかですね、そういうような話題、あるいは南幌町のイベントですと、そのような件数がかなりふえてきております。着

実に見ていただいている件数はふえているかと思っておりますので、その点も含めてですね、いろんな所では、フェイスブックありますよという発信はですね、続けていきたいというふうに考えております。以上です。

菅原議員（再々質問）

今御答弁いただきましたけども、フェイスブックにつきましては、私の方で見落とししていて大変申しわけなかったのですが、でもそれだけわからないってことですよね。私も一生懸命探したんです。「なんと！なんぼろ」という赤い部分があって、そこにあるのかなってという思いもあるんですが、とにかくフェイスブックも南幌町ってしないと出てきませんね。人伝えでいくのはわかるんですけども、こういうことをやってますので皆さんどんどん見てくださいという、先ほどの1番目のPRについてなんですけども、そこにつながってくるかと思うんですよね。ですから、やっぱりもう少しこの新しい昨年9月から始めたものをもう少し大々的にお知らせしないとわからないことではないかなと私は思うもので、何回もPRについて質問させていただいて申しわけありませんが、さらに考える余地があるのではないかなと思って、私はこの質問をさせていただいています。

この南幌町体験ツアーも、当初の目標が達成したことからということですが、私はそれもわかりますが、この132件、もしかしたらまた来年もさらにふえたかもしれない、ですからこの体験ツアーはやめてもいいんですけども、もったいないなっていう思いで私はいるんですよね。この漏れた方々に対して何かそのアピールをすることが大事ではないかなと思いますので、私は先ほど言いましたように予算化はまだしてませんから課としても難しいし、今年に関しましては新しい方に来てもらって、その方っていう考えは私はないです。ですから、今町長お話しされたように、私もその1人ですね。私は18年前に南幌に来ましたけれども、やはりそういう専任の方がいるとか、皆さんたくさんいるからそういう何かの機会に来てくださいよ、というのでは受け取り方が違うと思います。だから、来る方々の南幌町って目をつけていただくことの一つに専任であるか専任がないかということは大変大きい存在だと私は思います。町長も町長会とかいろんな方々とお話しされる機会があって、あまりっていうお話もされてるかもしれませんが、私は逆に、昨年政務活動で行かせていただいたところの実際の方とお話しさせていただきました。その方は本当に良かったよというようなお話もいただいて、着実に人はふえていると。そして来ていただける方が安心して来ていただいている。それからまた移住体験で来られる方たちにも自分が自ら運転をして、そして町内のいろんな所を見て歩いていると。細かいところまで御説明ができ、そして来た後も細かいところまでその方々のその思い、不安なところを払拭できる、そういうことを私はしていますよということをお話をいただきましたので、私はやはり来る方々にとっての不安を払拭するということは大変、PRだけではないんですけども、いいことではないかと思えます。地域おこし協力隊でされてるところもありますけど、本町はまだその制度が使えませんから違う形で、ですから私は先ほど言いましたように、ここに住んでいる方にさせていただいていいと思うんです、私。ですから専任っていう、その専任になっていただくということが大事なので、皆さん

どうぞということではないので、そこだけ町長にお伺いしたいと思います。2点です。お願いします。

三好町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えします。フェイスブック、ホームページ、私も機械音痴ですけども、私でもすぐ出ました。それで、毎日見えています。非常に広がってます。ですからある程度効果はあると思っております。ですから不便が出てくれば考えていきますが、あまり変えるとまたいろいろ言われますので、とりあえず始まってまだ1年経っておりませんので、そういう傾向の中でやっていくべきではないかなというふうに思っております。

それから支援員等々のお話もいただきました。私はそういう意味ではうちの職員も、もともと町民でない職員がたくさんおります。ですから、いろんなところに行って発信ができる。もともと私みたいに生まれ育ち最後までここにいるのとは違うと思うんです。そういう財産というのはいち町の町にある、職員も含めてありますので、それらを何とか仕事しなかったらそれなりのことはしなきゃなりませんけれども、今一生懸命汗かいてやっていただいております。ですからそれらを含めてそれで人が足りないよということになれば、またいろいろ考えていかなければなりません。いろんな所に行って、東京、名古屋、大阪、札幌、うちの職員が言うのが一番信頼性が高い、私は高いと思います。私はどこの自治体に行ってもやっぱり職員は余分な事は言わないですね。オーバーにも言わないですね。だからそのほうが一番誠意が伝わると。雇っちゃうと、やっぱり過大評価します。見ていないのに見ているような振りをする方々とか、私行ったところはかなりそういうところがありますから、まだうちはそういう意味では平成に入っているいろんな方が来ていただいておりますので、120数年の歴史の中でまだ20何年、そんな方々がたくさんいますので、だから職員も地域に出ている方々と町内会、行政区へ行ってお話しをさせていただいて、その中でどうしていくかということですから、置く置かないとかそういう問題ではなくて、それらを含めて第6期の総合計画の中では、それらが必要であれば設ける手法を取ればいいし、みんながそういう気持ちを持ってやっていただければ、あえて持たなくてもいいと私はそんなふうに思っておりますので、それらを含めて皆さんからいろんな声をいただくように、まず町民の皆さんからいろんな声をいただくようなことを努力していきたいなど、私自身も含めてそんな思いであります。

①「町立病院の維持と地域の医療連携強化について」

志賀浦議員

町立病院の維持と地域の医療連携強化について伺います。町立病院は外科の院長の退職に伴い、後任の医師の心配もありましたが、町長の御尽力のおかげで新たな体制で維持されることになり、安心しているところです。新体制では外科医が不在ですが、外科的治療は初期対応を含め、専門医との適切な連携の上で対応しますとありますが、町立病院でどの程度から初診していただけるのか。住民が理解できる範囲でお答えください。

病院経営については、入院患者数の減少に伴い厳しい状況であることは承知しておりますが、内科医2名体制に伴い入院患者受け入れに支障はないのか、また、よい方向になるのか、お伺いいたします。

三好町長

町立病院の維持と、地域の医療連携強化についての御質問にお答えします。町立病院は、4月より江別市立病院からの総合内科医2名の支援を受け、身近なかかりつけ医としての機能を基本に、総合的に診療を対応します。

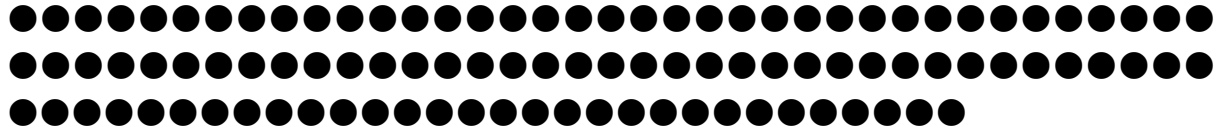
外科的治療の対応につきましては、広報4月号で住民の皆様に周知してまいりますが、対応は肩・腰・膝などの痛みについてレントゲン検査を含めた初期診断、その後の投薬、小外傷の縫合、膝関節の注射などを行います。専門医との連携の例としては、骨折の患者が受診した場合、初期診断した後に速やかに整形外科へ紹介して、以後の治療を依頼することとしています。今後も同様に、内科だから、骨折は見ない見れないではなく、まず受診していただきレントゲン検査などをした上で、ここまでは町立病院で見るべき、ここからは専門の医師が見るべきというところを患者と相談の上、治療方針を一緒に決めていくことを大切にいたします。

外科医は不在となりますが、御高齢で内科系の患者が多い町立病院では、同じ診療科の内科医2名体制になることにより、症例相談などの連携がスムーズになると想定されます。入院患者の受け入れはすぐに効果が出るものではありませんか、医師の仕事が分担されて内容が充実してくると、利用率が上がってくるものと期待をしております。

志賀浦議員（再質問）

再質問をさせていただきます。外科的治療の対応を広報4月号で周知とありましたが、安心をしているところでございますけども、できるだけ、骨折等がどの程度なのかという、その辺のわかりようを詳しく説明していただきたいなど。あわせて、小児科の初期診断というか初期対応ですね、何歳ぐらいまでできるのかとか、幼児期は無理ですよとか、その辺もあわせて出していただけるとありがたいのかなというふうに思います。

また、町立病院については議会としても長年に渡り心配をして、いろいろ提言等を行っておりました。また、町民のために健全な医療体系と歳費について提言してまい



病院事務長（再答弁）

志賀浦議員の御質問の3点目にありました診療報酬の改定に伴う影響額という部分につきまして、私のほうから先にお答えさせていただきます。診療報酬の改定につきましては、示されたばかりということもありまして、当院のほうでも3月月末にですね、医療事務の委託会社等の説明会をいただいた中で、今後整理していく状況となっております。影響額の算出はしておりません。ただ、薬価の部分が出てたんですけども、薬価の減少、効果がどの程度かわかりませんが、うちの療養病棟につきましては薬代等も含めた中で行っている部分もありますので、その分の薬代の下がった部分は購入額が安くなるのかなとは思っております。

あとは入院外来の町民の方の割合ということなんですけども、日々動いてるんですが、外来につきましては大部分の方は町民の方の御利用になると思います。入院につきましては、現時点で半分以上は町内の方だと思うんですけども、日々動いたりはしておりますが、町外の方の一定割合がおられます。ただ、町外の方と言われましても純粹に町外の方もおられれば、南幌町の身内の方の関係という方もいるような状況となっております。以上です。

三好町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。まず4月からの診療がどういうのができるかということについては、できるだけ広報で載せたいというふうに思っておりますので、それを見て、それだけでわかるかどうかはちょっと別で、あとは病院だよりも含めて出しますので、その中でできるだけこのぐらいいは診ますよという方法で出していきたいと思っております。

それから2名のうち1人が変わるのでかかりつけ医という分野がどうなのかという話ですが、今の山内先生、それから今も何回か来ていただいている先生等々、患者さんと顔見知りの方もたくさんいますので、ある程度はかかりつけ医としての役割は果たせるのかなと。ただ、来る先生が3カ月で変わりますので、顔見知りの先生ばかり来ていただければ問題はないんですが、若干懸念はされるけども、そういうことがないようにということで先生方は言っているから、ある程度は良いのではないかなというふうに思っております。

施設の待合室の移動の問題なんですけども、一部ちょっとしたんですよ。高齢の方が利用されるので、先生小さい声だとだめだ、とまた怒られるんですよ。その辺の難しさはあるんですよ。前、小さい声で、仕切って、2段階にしたんですよ。そしてできるだけ廊下に入れるようにと言ったら、今度は聞こえないと。先生大きく言ってちょうだいと。今の先生は元気がいいですから、だんだん通常もそういう言い回しで多分されてるんだろうと。だからお年寄りにはいいんですよ。ただ一般の患者さんにとってはちょっと都合悪い面もあるので、その辺はまたお話をし、臨機応変に対応してい

そのあとの対応、これは大変だと思うんですけども、それはよろしく願いいたします。ただ、設置時の時ですよ。世帯分全部となるとかなりの量になるんですけども、設置時に職員も付くのか。まあアフターの対応と一緒に。心配されるのは、例えば団地内でもあるんですけども、高齢者の独居とか夫婦世帯とかあって、知らない人方がどんどん入って行って設置という話にはならないのかなど。そういう時に設置時も役場職員なり、知っているというか町内にいる人が行くとか、そういうことを考えているのかどうか。

それで、もう1つ同じような形で心配されるのは、個人情報の流出とか詐欺とか、その辺がすごく心配されるんですよ。これだけ報道でもあって来年4月に向けてつていうと、かなり日程的なものが限られてきますから、それに合わせて便乗で電話勧誘であるとか、いろんな問題が出てくるかなと思うんですけど、その辺に対する対応っていうか、対応というより広報だと思うんですけども、その辺を事業に向けて、どのような計画でやっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

三好町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えいたします。業者の選定についてはこれからのものですから、今のところはどういうふうにするかは最終的な実施設計から上がってきて、どういう形でやれるかはわかりませんが、支障が無いようにやっていきたいというふうに思っております。

それから設置については、あくまでも業者がやっていただきますが、その間のやりとりについては職員と、当然住民の方とやりますし、広報や町内会長さん、行政区長さん等々いろいろお願いをしながら、それからチラシができるかどうかはちょっと別として、いろんなことを使いながら、我々も心配しています、そういう部分がありますので。だからこうやって大っぴらに何回もやるのが本当にいいかどうかというのもちょうと心配をしながらやっているとありますけれども、できるだけそういうことにならないように、いろんな情報が各家庭に行くだろうと思いますので、当然行政との確認をしていただくということも含めて、御案内、いろんな媒体を使ってやりたいというふうに思っております。それでアフターは当然職員が入りますので、それらとうまくコミュニケーションがとれるようにやっていかないと町民に負担がかかる、あるいは大きな被害になったら困りますので、その辺は注意しながらやっていきたいというふうに思います。

志賀浦議員（再々質問）

再々質問させていただきます。今、町長が言われたように、あまりという、出たら、その辺の心配もあるんでしょうけども、本当にものごとが起きてからでは大変なので。例えばなんですけれども、先程言ったような大手しかやっていないわけですから、防災無線というのは。ただ受信機のほうはそれなりに札幌の業者であるとか江別の業者であるとか、まあこの4町の中であればその業者であるとか、そういうところが一緒に、例えば契約に加わっていただいて回っていただくとか、一番心配するのは設置時のことなんですけども、例えば決まったときに、どこどこの何という業者が行きま

すよってということがわかればある程度防げるのかなと。ただそれも大っぴらには出せないんだろうけども。ただそういう大手がどんと引き受けてしまいますと、何社も子会社を設けてばらばらにそれいけドンってやっちゃう可能性があるのも、だれが来るかわからないっていう状況にはできるだけしたくないと私は思っています。その辺がもし入札する中で、例えばプロポーザル方式で、提案型でこうやりますとか、その中で例えば業者に周知徹底させる部分を何件か町側から出してやっていくとか、そういう方向にできないかというふうに思っています。これからのことなのでまだ決定していないわけですが、できるだけ提案型の入札方式とか、そういうものを取っていただけないかなと思いますので、その辺もし考えがありましたらお伺いいたします。

三好町長（再々答弁）

志賀浦議員の再々質問にお応えします。いろいろお話しがありましたように、できるだけ変な、行動の被害に遭わないように、町民が遭わないようにということで、できるだけ気をつけながら私どもはやっていきたいなというふうに思います。こうやって、やっていたやつが1カ月ぐらいの間に情報として出ていきますから、いろんな人が見るので気を付けていかなければなりませんし、当然あの、まだ何も決まってないのに入札がどういうふうにやるとか、そういうことは私のほうから言えないけれども、いろんなことを考えながら一番我が町にとってベストな手法で、新年度から取り組んでいきたいなというふうに思っています。

①「魅力あるまちづくりに向けて、きらら街道の整備と遊歩道・自転車道の設置を」

原田議員

魅力あるまちづくりに向けて、きらら街道の整備と遊歩道・自転車道の設置を、と題しまして町長と将来的な政策議論させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

きらら街道は江別道を結ぶ通勤通学など生活道路として重要な役割を担い、町道としては最も交通量の多い道路となっております。私は昨年から、きらら街道の現在抱える問題点と、将来的役割について調査研究してまいりました。その結果として、別途お示ししているこの御提案書をもとに、きらら街道の課題と将来的展望の考察を踏まえ、町長に2点お伺いをいたします。

1点目、車両の安全な通行を図るため、道道との交差点を拡幅し、右折レーンを設置するものであります。この交差点は事故も多く、隣接している工業団地を利用する大型車両や夕鉄バスの路線にもなっており、早急な対応が必要ではないでしょうか。

2点目、南8線から南12線までの遊歩道・自転車道の設置であります。本町は本年町民プールの完成を受け、ハード整備は今後の高齢者対策の部分を残し、おおむね完了したと考えております。これからやるべきことは、人口減少に対して、住んでいる人の満足度を上げることと、住みたいと思っただけのための、魅力あるまちづくりに向けての住環境の整備であります。現在策定している南幌版まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、南幌への新しい人の流れをつくる、これをテーマに、目指す方向性として観光の核となる、なんぼろ温泉との連携を図り、年間の観光入り込み客数を30万人とする、としております。核となるなんぼろ温泉とみどり野団地を含む市街地とを結ぶ人の動きをつくる必要があるではないでしょうか。

三好町長

魅力あるまちづくりに向けて、きらら街道の整備と遊歩道・自転車道の設置を、の御質問にお答えします。

1点目のご質問ですが、右折レーンがあると交差点における、交通の流れはよくなり、事故の軽減も図られることが期待できますが、設置を検討する場合は、右折車の停車により後続車がどれくらい影響を受けるか考慮する必要があります。現在のところ道道の交差点は、右折車による影響が大きいとは言えず、用地買収、橋梁拡幅が必要であり、整備には時間を要することから、今後の交通の流れなどを検証し、検討していく必要があると考えています。

2点目については、以前から御質問があり、その都度回答しているところですが、状況は以前と変わりありません。きらら街道は交通量が多く歩道の必要性は認識しておりますが、御提案書のとおり、整備のためには用地買収、補償費など多額の費用がかかる上、用地を提供される方の御理解が必要になってきます。また、財源として社会資本整備総合交付金の活用との提言がありますが、歩行者や自転車の通行量などの要件があり、要望しても採択されるのは困難な状況であります。このようなことから整備するには全て、町単独費で賄うことになり、現在のところ整備は難しいと考えて

おります。現在進められている晩翠遊水地や千歳川堤防整備の完成による温泉周辺の環境整備や、道央圏連絡道路の整備により、人や車の流れが大きく変わることも考えられるので、今後はこれらの事業の進捗状況にあわせて、町全体の交通体系について検証し、その中で歩道や右折レーンについて総合的な検討が必要と考えています。

原田議員（再質問）

それでは再質問させていただきます。資料として写真を提示させていただきます。（写真を利用）町長、これはちょっと見えづらいですけど、これは道道の江別長沼線の交差点の前のカーブです。ここに町長、看板があるのは御存じでしょうか。この表示物、この先交差点危険、事故多発と。要するに、危険地帯が南幌町にある訳です、きらら街道に。それで私もなぜ、しばらくこの危険地帯、南幌町の危険地帯ということになっているのか、その辺、右折車による影響は大きいとは言えずと答弁がございましたけれども、この、こっちは交差点でございます。この交差点、これについて事故がこの危険地帯ということで、若干ちょっと栗山警察署で調べをさせていただきました。それで、過去3年間の数字を、この交差点で起きた事故、調べさせていただきました。3年前25年が、人身が4件の物損が8件の12件、26年が物損が7件、昨年27年、これは12月3日までの数字ですが、人身が1件の物損が10件、11件ございました。毎年1カ所で10件以上の事故が発生している。これは、影響が大きいとは言えないと私は言えるのかなと、じゃあ何件が影響がないのか。私はこれについて、南幌駐在の斉藤所長にもお伺いしたら、やはり所長も町道の事故としては、交差点の事故としては1番多い方だと、そういうコメントをいただきました。今までこういう多発地帯という表示物があるわけですから、やはりこう、私はこの人の流れ、車の流れ、いろいろこれから出ることから、やはりこう町長が言っている、日ごろ言ってるやっぱり安全なまちづくり、これに向けて今すぐに私は早急にというお話をさせていただきました。やはりこう環境整備、これに向けてですね、取り組むべきではないかというふうに思います。これの早急に着手する考えはないのか再度、1点目はお伺いいたします。

2点目の遊歩道と自転車道。これもいろいろと先輩議員等が過去にも質問してまいりました。きらら街道、やはりこう、なんぼろ温泉という南幌最大の集客力を持つ施設があるわけであります。私のイメージ、これはまた資料として、パースを用意させていただきました。（パネルを利用）これについては語弊、いろいろありますけど、一応右折レーン帯とそれから遊歩道・自転車道の整備という形でちょっと絵に描いてみましたので、これは御提案書にも入っておりますので、これは説明は避けたいと思いますけれども、私は将来的に、先ほど答弁の中でありました将来的な遊水地整備、千歳川の堤防整備、それから長幌の第2浄水場の問題、これもあるのは承知しております。ただ、やはりあの、総合戦略と今年から4年間、総合戦略ということで、今年のこれからが勝負の時でございます。南幌の知名度に私は十分寄与する環境整備ができるんじゃないかと思えます。その人の流れ、南幌に新しい人の流れをつくるということになれば、当然30万人という数字、近隣住民だけでは対応できない。やはりこう、外国人の誘致等も含めて考えていかなきゃならない。そうすれば当然、南幌町

に団地を買っていただく外国人の方も出る可能性もあります。そういった面で、私もまずは遊歩道、将来的なサイクリング計画ですとか、いろんな波及効果は私はあると思います。そういった面で人の流れをつくる上での戦略の一つとして、私は必要ではないかと思います。それで町長、財源のお話をされておりましたので、私の方からちょっとその辺、私の見解と若干違うところがございますので、ちょっとお話をさせていただきます。社会資本整備総合交付金、これは簡単な沿革を申し上げますと、平成22年に国交省が所管の補助金を一本化したものでございます。次の年、23年にさらに自治体を使い勝手がいい地域自主戦略交付金を創設しております。それで25年に、東北震災の関係で防災安全交付金が新たにこれに加わって、地域戦略交付金は廃止されました。ただ、今残っているのは、この防災安全交付金と社会資本整備交付金、社会資本整備交付金の要件、これは国交省のホームページを見てもらえばわかりますが、成長力強化や地域活性化等につながる事業に対する支援なんです。ですから、答弁にありました現状の交通量が少ないとか、そういう問題ではなく、地域の活性化等につながる事業、これであれば採択要件に私はなると思っています。そのためにはただ、提案書に入れてあるとおりのハードルは高いです。整備計画を作って、そして事後評価をしなければならない。当然整備計画の中で基幹事業を設け、そして付帯として、効果促進事業もやらなければだめだと。ですから当然本体の基幹事業には計画を持ってですね、付帯事業で促進事業も検討しなければならない。これは、促進事業は交付割合2割なんですけれども、ただこの2割の中には観光案内看板ですとか、レンタルサイクルですとか、観光振興の事業に使いますと言ってます。ですから町内これから、今南幌町内には外国語表記しているのは何もありません。ですからこれから南幌温泉、環境整備と合わせ、やっぱり町内の案内施設看板、サイン、これにやっぱり外国語表記も当然必要ではないかと私は思います。ですから、基幹産業の中でメニューとあります道路ですとかいろいろありますけれども、このメニューにある住環境整備、これに特化した中で地域活性化等につながる事業展開をして、整備計画を作ってですね、私は取り組むべき、過疎債がないんですから。やはりこう単なる補助要綱だけでなく、自分たちが努力して整備計画を作って財源を確保すると。そういった取り組みも私は必要ではないかと思います。整備計画、これは優秀な職員がたくさんいるわけですから、やはり知恵を絞って、結集して作る必要があるのではないかと思います。場合によっては議長の了解を得て、議会としても計画づくりに参加しても私はよいと思っています。どうですか町長、一緒に作る考えはあるのか、そして再検討の余地があるのか。その辺御答弁願いたいと思います。

三好町長（再答弁）

原田議員の再質問にお答えさせていただきます。この道路、いろいろ過去からいろいろやって、今社会資本整備、今原田議員が言った案件もありますけど、現状がまず把握をされておられません。車の台数は確かに多いんです。自転車と歩行者、その要件からいくと相当ハードルは厳しいです。それと最近、法が変わりまして、自転車道は別に設けなければならないと、今自転車は車道を通らなければならない。そうすると、あそこの地形からいきますと原田議員の提案の用地買収等では到底問題あります。倍

以上、3倍くらいかな、それに補償費等々が入ると、原田議員は3億くらいとなりますけど、6億くらいかかるんですよ。それでほとんどが用地買収で工業団地に入っていく自分のところに入る通路も作っています。それらのことを考えていくと非常に厳しさがあるということでもあります。先程答弁したようにあの地域が遊水地、堤防強化、そして道央圏連絡道路、それらがあるもんですから、その辺の状況がもう少しわかるまでどうあるべきかということは検討する余地があるかもしれませんが、今すぐやりますとか、いい補助金があるからやりますかっていう、それはもう補助金は5年も6年も前からずっと探して、これは該当ならないかと職員に何回も行ってもらってます。今言われた話も行ってますけども、結局は行き着くところはなかなか、町で単独でやるならいいですよ、とそういう答えであります。だから、今のその辺の周辺整備が終わって、こっちの要件もきちっと申し上げられる環境にあれば、またお願いをしていくことは可能かと思いますが、現時点では行っても難しいです。そして現状で歩行者は何人くらいいますかと、そう言われた時に原田議員は何人とお答えできますか。私は答えられなかったんですよ。人数はいます、自転車もいますと。要件には相当なハードルの高い要件があります。それが環境整備です。ですのでなかなか難しい。それと提案書にあった歩道が右左移動するのは、原田議員御承知のとおり13線で事故があった時言われましたよね。そのことを考えると、なかなかこの周辺整備をするというのはいろんな背景があってそう簡単なものではないです。ですから、国のそういう事業がある程度終盤で見えてきて、そういう流れが変わってきて住民の流れが変われば、それは私もまたやることは可能かもしれませんが、現時点では、このままいったって労力を使うだけです。ですから私は毎年何かないかと、何かいい方法ないかと。いろんな国の機関に行ってここを何とかしたいんだと、それで町民の皆さん、議会の皆さんから道道昇格も含めていろんな整備をやれと言われてるんですが、現況の中ではなかなかそういう事業の取り組みにはできないって回答をいただいています。ですから、やらないと言っているのではないんです。やりたいんだけど、そしたら今何億も町費を出していいのか、原田議員も何もないだろうと、今年予算書を見ていただければ取り崩しが5年したら全部貯金なくなりますよ。そんなところに新たに6億使ってやれますか。私は難しいと思います。町でやる場合はね、だからいろんな国の制度資金を活用しながら、その期を見て私はやるべきではないかなというふうに思っています。確かに入り込み客だとか、いろいろ南幌に30万人近く来ていただいているんですよ、現状で。だから、そこの人たちがある程度満足して帰っていただく手法としていろんな方法を取りながら私はやるべきだと、そっちに今お金をかけていこうということでもありますので、提案の思いはわかりますけれども、現状の中では非常に厳しいから、やめたんじゃなくて今後の推移を見ながら考えましょうということでおります。

原田議員（再々質問）

かなりハードルが高いというのは町長も同じ考えであると。私もそうです。ただですね、やはりこう、町長は今ではできないと、様子を見てということで御回答いただきました。やっぱりこう、人の流れ、この総合戦略4年間の中で人の流れを何とか呼び

込む方法でこういうまちづくりしているんだよというものです、やはりそうしないと定住、いい町だねと、この町住んでみていい町だねと。定住策、それから移住してくる人、南幌町を選択肢の中に入れてくれる人、ああ、こういういい町だねとっていただける魅力化の部分、僕はこれは単なる一つの部分です。提案です。ただ、ほかにたくさん魅力化する、魅力のあるものはたくさんあります。そういったものをやはり町のイメージづくりとして、僕はこの総合戦略の中で、先ほど先輩議員たちも言っていました移住定住の中でやはりPRも含め、やはりこう住環境整備というのに重きを置くのは僕は必要だと思います。

それで、再々質問ですけれども、町長も今やるとは言っていないと、ただ今後の流れを見ながら総合的に検討していくということでございます。それで、私の提案書、かなり町長も6億円という数字をお示しになりました。ただ私のものは現状の中でいろんな歩道の交差の問題、自転車道、こういったものの課題はあったとしても、やはり将来的にやっていくんだよというそういう思いの中で、僕は総合計画の中で位置付けさせていただきたいという思いがあります。ただ、その中で委員さんの意見がどういうふうになるかわかりませんが、やはりこう幅広い議論をしていった中で将来的にどうあるべきか、町長もその中で、この10年間の第6期の中でその辺の思いがあるのであれば、私は総合計画の今回の策定委員会にぜひかけていただいて、委員さんの意見をできればお伺いしたい、お聞きしたいというふうに思っています。それで、町長、その審議会にかけていただく、10年の中で確約はできないとしてもですね、そういう思いがあるのかそれ1点お伺いしたいのと、町長、12月の改選期でございますけれども、私は強いリーダーシップ、この総合戦略で持つのが必要だというふうに思っています。やはりこう今のまち・ひと・しごと総合戦略、あるいはふるさとの南幌の要するに実感できる、子どもたちに実感できる町づくり、これをやはり町長は思っているわけでございますので、もし立起する考えがあるのであれば私は公約の一つとして考える予定がないのか、それを含めて、以上お聞きして質問を終わりたいと思います。

三好町長（再々答弁）

いろいろお話しをいただきましたけれども、原田議員が前の職にいた時の状況と違って、本来は戦略づくりをやめたいぐらいの環境です。全部町費です。でもやらなければだめだから、今回皆さんに提案をさせていただいて、2億なにがしの取り崩しもさせていただきます。これを見ていただければ、原田議員は十分過去の経験で分かるはずですよ。そこまで厳しさがあるんです。けれども総合戦略は一生懸命町民の皆さんとともに立てていただいて、うちの町のこれからの姿です。これをやらなければどうするんだと。だから町費もつぎ込んでやるんですよ。そういう今状況の中で、夢を描けというのはなかなか難しいんじゃないですか。それらの実績もなかなかつかめない。どうあるべきか、もっと違う方にお金を使うべきか、まだまだ出てくると思っています。ですからそういう総合判断を新たな6期の計画に立てております、お願いをしております。その議論を踏まえながらどうあるべきかと考えていくべきで、私がこれ入れろとか入れるとか僕はそういうことじゃなくて、皆さんが感じてることをまず述べていただいてどうあるべきかということをやすべきであって、自分が全部やるんだって

ら委員さん要りませんよね。だから皆さんの多くの意見をいただいて、原田議員の意見はこういう意見だと、私はこういう意見だと。そして審議会の人たちはどうだと、そうやって私はやるべきだと。数十年前なら俺がやるぞで良かったかもしれませんが、今はそういう時代ではないと。ですから、総合戦略も立てて、28年が実質元年ですよ。元年が国の政策腰折れでいるわけです。それでもやらなきゃならない地方ですよ。我が町も含めて。だからそこに向けて今は全力投球をしていく、恐らく予算委員会で皆さんからいろいろ御意見があるんだろうと思います。苦しい中で、たまたま貯金があったから取り崩しますが、これ5年いったらないんですよ。だから来年以降もどういうふうにするかは戦略を立てながらやっていかなければ安定って言うんですけども安定ではないんですよ。だから将来を見据えてどうあるべきかと、その中で人も呼び込まなければならぬ、今住んでる方にも満足していただかないといけない。そこをいかにやっていくかということではないかなと私はそんなふうに思っています。まずは立てた総合計画、ちゃんとやらなければ計画は何だったのというふうになりますから、そこに全力投球をさせていただくということです。

①「子育て世帯をターゲットにした政策、誘導策は」

川幡議員

町長に質問したいと思います。子育て世帯をターゲットにした政策、誘導策は、ということで、南幌町の人口は平成10年以降、日本経済の失速の中で減少し続け、17年間で約2,000人減少している現状です。町の財政も危険な状況の中で、人口増加の政策をなかなか実行するような状況ではなかったことは、ある程度理解できますが、現在の財政状況は一時ほどの状況ではないと考えます。人口減少対策は、まちづくりの基本だと思います。南幌町もこのままでいくと高齢化率が著しく上がり、高齢化のまちななるのは必定です。いまこそ、子育て世帯をターゲットにした政策、誘導策を実施し若い世代を誘致することを提案します。町長の考えを伺います。

三好町長

子育て世代をターゲットにした政策、誘導策は、との御質問にお答えをします。人口減少問題について、本町の人口は何もしなければ減少が続くものと予測され、少子・高齢化がさらに進み、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や、労働力人口の減少、地域活力の低下社会基盤整備や、社会保障費の増加による行財政の悪化など、さまざまな影響が懸念されています。本町では、この人口減少という現実在即し、地域の活力を創生していくための目標を定め、まち・ひと・しごとづくりに重点的に取り組むため、人口ビジョン及び総合戦略を策定したところです。人口ビジョンでは、総合戦略に描かれた施策などを着実に推進しても、将来目標人口は2040年に6,400人、2060年では4,700人を想定し、高齢化率は40%を超えることが見込まれています。子育て世代をターゲットにした政策や誘導策については、子育て世代住宅建築助成事業を初めとした、移住定住政策、0才から小学校を卒業するまでの医療費の全額助成するなどの取り組みについて、着実に進めてまいります。また、今年度に第6期総合計画の策定を目指していますが、総合戦略の策定の過程において、いただいた南幌町地方創生推進会議からの意見や提案、まちづくり戦略チームからの提言なども参考としながら、人口減少対策に有効な施策や事業に取り組んでまいります。

川幡議員(再質問)

再質問いたします。南幌町の人口ビジョンによりますと、これからの人口予測は国の提供したワークシートによりますと、2040年の人口推計は5,143人という予測が出ております。南幌町の将来の人口目標は、特殊出生率を現在の1.15から、2020年1.25、2030年1.33、2040年1.50、2060年、1.80を目標として、目標人口は2040年の6,400人、2060年、4,700人と設定しております。南幌町は、現在8,000人の町ですが、1万人からずっと人口が減少し続け、平成5年から10年までに大挙して来てくださった若い世代が、あと10年から20年で全部高齢者となり、超高齢者の町になると推測されます。私は最低でも、現在の人口8,000人を維持するのだという高い目標を持って人口減

つ、私は昨年同僚議員と4人で岡山県の奈義町という町に政務調査で行って来ました。奈義町は人口6,000人の町で、通勤するところは隣町の津山市に大半の方が仕事場としています。完全に子育てをする地になっている町です。ここの売りは子育て応援宣言という目標を定めた中で、子育て支援の施策を数々やっている町です。まず、人口が張り付くためには住む場所の確保ということで、若い子育て世代を対象とした若者定住住宅を新築、3LDKで1戸建て21戸、家賃5万円で40歳までに入居可能にしております。もう1つは、雇用促進住宅があったんですけども、それを60世帯を総額4,500万円で取得して、1階2階が家賃3万円、4階5階は2万2,000と安い価格で住宅を提供するとともに、いろいろな子育て支援を実施しております。その支援策としては、町単独事業だけで申し上げますと、高等学校就学支援事業、不妊治療助成事業、不育治療助成事業、出産祝金交付事業費、ひとり親福祉年金事業、保育料の多子軽減事業、数々の予防接種事業など、数々の子育て支援を実施した結果、昨年ですね、平成27年4月から9月までの半年間で出生数が57人、人口が70人ふえました。年間に換算しますとその倍、12カ月なら140人の出生数が114人と。このような結果になると。特殊出生率も2.02になったと、このようにお聞きしております。このことを視察研修して、私は南幌町も子育ての町南幌で売り出し、数々の政策と若い子育て世代が払いやすい家賃の子育て支援住宅の建設、また、空き家を利用した住まいの斡旋や、子育て世代の賃貸家賃の助成、それと先ほど町長が今現在やろうとしているみどり野団地の立てやすい住宅政策、これが一緒にやる必要があることではないかと思えます。これらの政策をやるには、かなりのお金がかかると思えます。一つ一つの事業にどのくらいのお金がかかるのか査定するのも必要だと思います。一つ一つ精査して、どの事業が有効か、どの事業がやれるのか検討することを提案いたします。前向きな町長の考えを伺いたいと思えます。

三好町長(再答弁)

川幡議員の再質問にお答えをいたします。子育て世代をターゲットに、いろんな御提案やらお話しをいただきました。同感することもたくさんあるわけですが、それぞれの町、それぞれ置かれている地域等々の問題もございまして、なかなかインパクトがどこがいいのかどうかっていうのも非常に悩むところでございます。道内でも伸びている地域、周辺の市が非常に大きく伸びております。残念ながらうちは札幌が減少傾向と雇用の場が非常に少ない。そういうデータもたくさん出ているところです。ですから、平成に入った時は雇用の場が非常に多くて、皆さん入ってきていただいたというのが現象としてはあるんですが、今札幌がちょっとそういう分野が非常に、多少はあるんですが、大きく伸びる要素っていうのがまだまだ足りないんで、やはり北海道は札幌が元気になっていただくというのが、私は周辺市町村の元気にもつながるといって、道を初め札幌市にはやはりそれなりのリーダーシップをとっていただいて、発展をしていくというのが大事ではないかなというふうに思っているところでございます。

それで、今まち・ひと・しごと地方創生で人口ビジョン、これを枠にはめられた中で、最大限うちとしてその枠の中でできるのは2040年の6,400人というよう

なお答えをさせていただいたところではありますが、何もしなければまだまだ下がると、やって6,400人と。しかしうちには住宅団地がまだ680ぐらい残っているわけであり。これらのことをどうクリアしていくかによっては、その伸び率が減ったりふえたりするんだらうと思っております。その辺も第6期の総合計画でやりながら、目標人口に置くかということは議論をしていかなければなりません、少なくともその6,400人、国の定められた手法に乗ってやった6,400人をできるだけ上回れるような努力をどういうふうにするか、そんなことを考えていかなければならないのかなというふうに思っているところがございます。

教育の問題も話がありましたけども、学力の低下の問題だとかいろいろありましたけれども、現状は町内の子どもたちが高校進学するとき、非常に多い高等学校に進学しております。昨年度は20数校、その前は40数校、今年も聞くとところによると30数校のようであります。それだけ私は点数の学力だけではなくていろんな子どもたちがトライできる地域があるし、できるということはそれなりの学力を持って、いろんな高校にトライをしていただいているんじゃないかなと思っておりますので、当然あの数字で言われる学力アップも大事でありますけれども、そこも含めて最大限応援をして、何とか元気な子どもたち、世の中を豊かにする人材を育てる、そんな手助けができればいいのかなと、幸い我が町には学校、あるいは地域の方々、先ほど川幡議員も言われたとおり、少年団活動を見てもいろんな方の御支援をいただいて、子どもたちが、元気に過ごしているわけでありますから、その強みを生かして、私もやるべきではないかなと、そんなふうに思っているところでございます。

子育て住宅にとってのいろいろな提案もございました。検討する部分もありますけれども、まずは今年、子育て住宅の建築助成、これがどのぐらい、どういうふうに反響があるかどうかわかりませんが、これをやりながら、そして次の手はどういうふうにできるのか、それを見ながらやっていきたいなというふうに思っています。同僚議員からもいろいろお話があって、それなりに努力をしているわけでありますけども、そんなに余裕がないわけでありますから、財政的にもどこにポイントをこれから置いていくかということ、もう一度確認をしながら、総合計画と含めて検討していかなければならないのかなとそんなふうに思っていますし、当然、雇用の場が非常に少ないという御意見をいただいております。財産として工業団地がまだたくさん面積が残っております。これらをまた生かされる手法は何とかならないのか、いろんなところに手を打ちながら、我が町に雇用の場がふえる、企業が来ていただくように、これからも努力は当然していかなければなりません、もっともっと発信をしながら総合的なまちづくりには欠かせない政策の一つになるのではないかなと。今まで議会の御協力いただいて、いろんな誘導策を作っていましたけれども、これからもそれらも含めて、やはり雇用の場があるということは、奥さん方がセカンドで仕事もできる場も広がる、そういう関係も含めて、検討していかなければならないというふうに思っていますので、今年はずまずそれをやり、住宅政策の補助事業、助成事業等々をやりながら次、また次と、打てる手は打ちたいなと。うちの町の中で打てる手は打ちたいなと、そんなふうに思っているところでございます。

それが本当に実効として実っていただければ、やった成果が出れば本当にありがたいなと思っておりますけれども、まずそれをやらせていただいて、5年間こういう約束をさせていただいて提案しておりますので、それをやりながら次の世代が、次をどうするかっていうことは当然前を向いて走らなければなりませんので、そちらも考えながらいきたいと思っています。それから学力の問題、これも本当に表示されるから非常につらい分野でありますけれども、やはりまだ何かがうちの町としては足りない部分があるかなと思っておりますので、これは教育委員会、学校関係者と協議をしながら、少しでも前進をする、あまり大きくない県でも全国一伸びたり、いろいろあるわけであります。それらの県も参考としながら、やはり一番いいのは元気で学力もちゃんとある、上がる。そういう地帯で先ほど川幡議員が言われたように緑豊かな田園文化の町の要素をそこにつなげれば、もっともっと延びる要素が出てくると思いますので、これも検討しながら前進をしたいなとそんなふうに思ってます。